

発議第1号
令和2年9月25日

山都町議会議長 工藤 文範 様

提出者 山都町議会議員 飯開 政俊
賛成者 山都町議会議員 藤川 憲治

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書について

上記議案を、山都町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、
別紙のとおり提出します。

(提出の理由)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしてお
り、終息が見通せない状況にあります。本町においても住民の生活行動に自
粛が強いられていることから、観光関連産業や運輸業、飲食業・サービス業、農
林業等において大幅な減収が生じており、地域経済に多大な影響を与えてい
ます。

また、本町の人口減少率・高齢化率は、県内でも非常に高く、地方税・地方
交付税の大幅な減少等により、今後の町財政はかつてない厳しい状況になる
ことが予想されます。

このような状況の中、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的
に提供していくためには、地方税・地方交付税の一般財源総額の確保・充実
を強く国に求めていくことが重要です。

これがこの議案を提出する理由です。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山東昭子様
内閣總理大臣 菅義偉様
総務大臣 武田良太様
財務大臣 麻生太郎様
厚生労働大臣 田村憲久様
経済産業大臣 梶山弘志様
内閣官房長官 加藤勝信様
経済再生担当大臣 西村康稔様
まち・ひと・しごと創生担当大臣 坂本哲志様

熊本県山都町議会